

要 望 事 項

一 東京都南方地域追悼式及び海外戦跡慰霊巡拝参加遺族に対する経費補助について

- 1 東京都南方地域追悼式の参加遺族には一人3万円の補助が交付されていますが、補助対象者を孫の配偶者及び甥・姪の配偶者まで拡大するとともに、平成29年度においても同様の予算措置をお願いします。
- 2 海外慰霊巡拝参加遺族への補助については、後継者が参加しやすくするため、補助対象者を孫の配偶者及び甥・姪の配偶者まで拡大するとともに、平成29年度においては現在の一人経費3分の1の補助を2分の1に引き上げる予算措置をお願いします。

二 硫黄島戦没者追悼式参加の移動手段について

硫黄島戦没者追悼式は、遺族が硫黄島に渡り戦没者を偲ぶ数少ない貴重な機会ですが、高齢化により自衛隊輸送機による渡島を身体的につらく感じ、参列をあきらめてしまう遺族もいる状況です。多数の遺族が身体的な負担なく参列できるよう民間航空機の利用が可能となる予算措置をお願いします。

三 遺骨帰還事業の拡充強化について

戦没者遺骨収集推進法が成立したところであります。国家プロジェクトとして、遺骨帰還を強力に推進していただきたい。硫黄島における遺骨収容の取り組みと同様に、南方地域及び北方地域についても、引き続き国へ働きかけをお願いします。

四 東京都戦没者霊苑の建物の維持管理について

東京都戦没者霊苑は、先の大戦で亡くなられた東京都出身の16万人の戦没者を祀っています。昭和63年に全面改築され、その後28年が経過していますが、空調設備、変電設備など一部老朽化している設備も見受けられるため、適宜設備更新や必要な改修等を行い、安定・充実した運営が確保されるよう配慮願います。

平成29年度東京都予算等への要望

